

# 津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 6年 7月 22日 (月) 午後1時27分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員 (8人)

会長	11番	巴	敏	博	
委員	1番	川	瀬	保	子
	2番	安	部	仁	
	4番	小	林	正	弘
	6番	乃	村	浩	継
	8番	五	島	栄	一
	9番	上	野	安	男
	10番	細	川	幹	生

4. 欠席委員 (3名)

3番	青	山	秀	樹
5番	嶋	田	治	仁
7番	松	田	耕	治

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 報告第11号 農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
- 第5 報告第12号 農地移動適正化あっせんの結果について
- 第6 報告第13号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について
- 第7 議案第20号 賃貸借の合意による解約について
- 第8 議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第9 議案第22号 旧農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について
- 第10 議案第23号 農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	石	川	勝	己
事務局係長	榎	智	広	
行政専門員	藤	原	勝	美

## 7. 会議の概要

事務局長： 定刻より数分早いですが、お揃いのようなので、ただ今から令和6年第7回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしく願いいたします。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： みなさんこんにちは。第7回津別町農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席ありがとうございます。連日暑い日が続いておりますが、皆さん体調にも気を付けていただき、コロナも最近流行っているとの情報もあり気を付けてもらいたいと思います。また、20日くらいから小麦の収穫が始まってお忙しい中を出席賜り、重ねてお礼申し上げます。明日から雨の予報もありますが、小麦は別として、畑にとっては多少雨の欲しいところですし、色々ありますけれども、皆さん作業には気を付けて頂きたいと思います。

議長： それでは、会議を始めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。ただいまの出席委員は、8名です。  
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： **日程第1「会議録署名委員の指名」**を行います。  
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に8番五島委員、9番上野委員を指名いたします。

議長： **日程第2「会期の決定」**をお諮りいたします。  
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： **日程第3「諸般の報告」**を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりであり

ますのでご了承願います。

議 長： 日程第4 報告第11号 農地所有適格法人の要件確認結果の報告についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第11号 農地所有適格法人の要件確認結果の報告について説明します。今回確認したのは、(株)工藤農場・(合)さの農場・双葉アグリ(合)・(株)大原農園の4件です。

いずれも要件を満たしている事を確認いたしました。なお、(株)工藤農場については、令和4年度の内容となっていることを報告します。

要件については、次のページに記載しておりますので、ご確認下さい。報告は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第11号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第11号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 日程第5 報告第12号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第12号「農地移動適正化あっせんの結果について」報告いたします。番号12-2については、農地保有合理化法人の買入が望ましいと判断し、不成立となりましたので報告いたします。

番号12-1

あっせん委員 安部委員・青山委員・五島委員

あっせん日 令和6年7月12日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

農地の所在 岩富●●番● 地目 畑

合計面積 22,449㎡

売買価格 ●●円 10a 当り ●●万円です。

番号12-2

あっせん委員 安部委員・青山委員・五島委員

あっせん日 令和6年7月12日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

農地の所在 岩富●●番● 地目 畑

合計面積 49,311m<sup>2</sup>

売買価格 ●●円 10a 当り ●●万円です。

※●● ●●氏の代理人に●●氏を立ててあっせんを行った。

農地の場所は次のページの航空写真に記載しておりますので、ご確認下さい。  
報告は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第12号について、ご意見ご質問ありましたらお  
願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第12号については、報告のとおりご了  
承願います。

議 長： 日程第6 報告第13号「農地法第3条の3の規定による届出の受理につ  
いて」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第13号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」報告  
いたします。 所有権の移転です。

番号35

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

土地の所在 木樋●●番● 公簿・現況地目 畑

合計面積 26,290m<sup>2</sup> 契約種類 相続

土地の引渡し時期 令和6年5月5日 届出理由 死亡による相続

番号36

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

土地の所在 東岡●●番●外 合計20筆

公簿地目 畑・原野・山林 現況地目 畑・原野

合計面積 158,534㎡ 契約種類 相続

土地の引渡し時期 令和6年1月6日 届出理由 死亡による相続

該当地は次頁に添付しております。報告は以上です。

議長： 報告終わりました。報告第13号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

細川委員： ●●さん、●●さんもそうですけど、次の賃貸人の変更には名前が無いのですが、相続だから無いのか、それとも来月以降の案件になるのでしょうか。

事務局： 相続の手続きが終わった後となりますので、来月以降の案件となります。

議長： 細川委員よろしいですか。他にありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第13号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第7 議案第20号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第20号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。賃貸借による合意解約です。

番号4

賃貸人 ●● ●● ●●

賃借人 ●● ●● ●●

土地の所在 沼沢●●番●外 合計7筆 地目 畑

合計面積 54,552㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和元年11月25日 終期 令和6年9月26日  
全契約地 54,552㎡  
合意が成立した日 令和6年6月26日

番号5

賃貸人 ●● ●● ●●

賃借人 ●● ●● ●●

土地の所在 岩富●●番● 地目 畑

合計面積 22,449㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和4年12月1日 終期 令和9年11月30日

全契約地 22,449㎡

合意が成立した日 令和6年7月12日

該当箇所は次頁以降に、航空写真を添付しておりますので、ご確認ください。  
説明は以上です。

議長： 説明が終わりました。これより、議案第20号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終了します。これより議案第20号について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 日程第8 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

所有権移転

番号37

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●  
土地の所在 美都●●番 公簿・現況地目 畑  
面積 6 2 6 m<sup>2</sup> 利用状況 普通畑 契約種類 売買  
土地引渡し時期 許可後 価格●●円 ●●円/10 a  
移転後経営面積 3, 9 2 5 m<sup>2</sup>

#### 所有権移転

番号 3 8  
譲渡人 ●● ●● ●●  
譲受人 ●● ●● ●●  
土地の所在 上里●●番● 公簿・現況地目 畑  
面積 2, 1 5 8 m<sup>2</sup> 利用状況 普通畑 契約種類 売買  
土地引渡し時期 許可後 価格●●円 ●●円/10 a  
移転後経営面積 5 7, 8 6 0 m<sup>2</sup>

#### 賃貸借

番号 3 9  
譲渡人 ●● ●● ●●  
譲受人 ●● ●● ●●  
土地の所在 本岐●●番外 合計 6 筆  
地目 公簿 畑・牧場・宅地 現況 畑  
合計面積 5 4, 2 4 1. 6 m<sup>2</sup>  
利用状況 普通畑 契約種類 賃借権  
始期 令和 6 年 7 月 2 3 日 終期 令和 1 0 年 1 1 月 3 0 日  
借賃 ●●円 1 0 a 当り ●●円  
設定後事業面積 1, 0 6 4, 3 9 0. 2 4 m<sup>2</sup>

#### 賃貸借

番号 4 0  
貸主 ●● ●● ●●  
借主 ●● ●● ●●  
土地の所在 最上●●番●外 合計 8 筆  
地目 公簿 牧場・畑 現況 畑  
合計面積 7 6, 9 4 9 m<sup>2</sup>のうち 6 3, 8 3 7 m<sup>2</sup>  
利用状況 普通畑 契約種類 賃借権  
始期 令和 6 年 7 月 2 3 日 終期 令和 1 0 年 1 1 月 3 0 日  
借賃 ●●円 1 0 a 当り ●●円  
設定後事業面積 6 5 9, 9 6 5. 7 9 m<sup>2</sup>

次頁以降に農地法第3条に係る調査書、該当地の写真で添付しております。  
ご確認ください。説明は以上です。

議長： 説明が終わりました。これより議案第21号より37番から40番を先議いたします。

議案第21号の内番から37番、39番、40番について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑を終結します。

これより議案第21号の内37番、39番、40番について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第21号の内37番、39番、40番については原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 次に、議案第21号の内38番について、質疑を行います。

本件は、津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、議長である私は議事参与の制限のため、退席しますので、代わって細川職務代理者に議事進行をお願いします。

【巴会長退席】

【細川職代議長席へ】

職務代理： 議案第21号の内38番について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

職務代理： 質疑を終結します。

これより議案第21号の内38番について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

職務代理： 異議ないものと認め、議案第21号の内38番については原案のとおり可決することに決定いたします。

以上で私の議長としての職務を終了し、以後の進行は巴会長にお願いします。

【細川職代自席へ】

【巴会長着席】

議長： 続きまして日程第9 議案第22号「旧農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第22号「旧農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」説明いたします。

番号1

所有権移転のあっせん申出者 ●●番地● ●● ●●

申出に係る農用地 土地の所在 岩富●●番●

地目 公簿・現況 畑 合計面積 49,311㎡

利用調整上特に問題となった事項は、記載の通りです。

議長： 説明が終わりました。議案第22号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑を集結します。

これより議案第22号について採決します。

本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 日程第10 議案第23号「農用地利用集積計画の承認について」を議題  
といたします。事務局説明をお願いします。

事 務 局： 議案第23号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。

所有権移転

番号7

移転をする者 ●● ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●● ●●

所有権移転する土地 所在 岩富●●番● 1筆 地目 畑

合計面積 22, 449㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和6年7月23日

対価 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 売買 となっております。

所有権移転

番号8

移転をする者 ●● ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●● ●●

所有権移転する土地 所在 沼沢●●番●外 合計7筆 地目 畑

合計面積 54, 552㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和6年7月23日

対価 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 売買 となっております。

議 長： 説明が終わりました。議案第23号について、質疑を求めます。

議 長： 私からお願いします。先程の合意解約では、●●氏だったのが、何時  
時点で●●に変わったのか。

事 務 局： 中身については、ちょっと複雑になりますが、●●さんの土地を●●  
が代わりに…… 頭の中を整理したいので、一旦休憩をお願いします。

議 長： 暫時休憩とします。

議 長： 休憩を解きます。事務局説明願います。

事 務 局： ●●氏から●●に変更になった経緯を説明する。

議 長： 説明が終わりました。他に議案第23号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第23号について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第23号については原案のとおり可決することに決定いたします。

※協議事項→協議内容別紙記載

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。  
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 14時 30分 )